

東大阪市教育委員会令和5年3月定例会

1 日時 令和5年3月20日(月)

開会 午後2時00分

閉会 午後2時40分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	古川聖登
教育長職務代理者	山中雅仁
委員	堤晶子
委員	秦卓宏
委員	田中宏一

(出席説明員)

教育次長	北林康男
教育次長	森田好一
学校教育部長	岩本秀彦
社会教育部長	望月督司
教育政策室長	西田幸史
学校教育推進室長	中渕一博
学校教育部次長	杉本篤史
学校教育部次長	出口源一
社会教育部次長	中西正人

(出席補助説明員)

学校教育推進室次長	馬場真一
学事課長	松木裕幸
社会教育課長	森本将弘
学校教育推進室主幹	船木俊幸

4 議事

【古川教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和5年3月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は山中教育長職務代理者をお願いいたします。

3月定例会開催にあたり、まず、私から一言御挨拶をさせていただきます。

令和4年度が終わろうとしています。2月28日に、文化創造館にて、カラフルコミュニケーションパークが開催されました。市内小学校の児童が、館内いっぱいを使って、約30カ国の文化について発表を行ったり、外国人が実施するブースを訪ねたり、ホールで開催されたセネガルの方々の音楽パフォーマンスを楽しんだりしました。この多文化共生教育のイベントは、近畿大学でも実施しており、東大阪市には約80カ国の外国人が住んでいる中、多様な価値観に触れ、互いを尊敬する価値観を生む機会となりました。

また9月議会で認めていただいた「令和の学校図書館教育」の一環であるソファが、各小中学校、義務教育学校に納入され始めました。いくつかの学校では、ホームページで広報していただいています。「ソファがあり、図書館にくつろぎに来る子どもが増えることで来館者が増えた。」、「子どもたちがとても喜んで使用している。」、「取り合いになってしまうので、交代しながら使用している。」との声がありました。今後、各学校での工夫で、さらに楽しい学校づくりを目指してほしいです。

社会教育分野では、国内最高レベルのプラネタリウムがいよいよ新装オープンします。子どもたちの眼がキラキラと輝いていくことでしょう。大変楽しみです。野外活動センターも3月で工事を終え、この4月からリニューアルオープンとなります。

3月議会は、主な質疑を終え終盤を迎えています。令和5年度当初予算案に盛り込みました教育DXや不登校対策、働き方改革等の施策が、本市の教育を更に発展させることと願っています。

最後に、弥栄小学校が150周年を迎えられました。明治維新後間もなく学制公布のあった明治5年頃に創立されたようです。この頃の学校は、一般的に現在のように施設も教

材も揃っていたわけではなく、官民でお金や資材を出し合い、教師を遠くから招いて開校されたところもあったようです。でも、教師の眼は、新時代の日本をつくる情熱に燃えていたのではないのでしょうか。東大阪市の教職員も、時代の変革期に当たり、そのような情熱をもって日々の教育活動に取り組まれていると信じております。教育委員会も、教職員を支えつつ、更に前進してまいります。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第10号 東大阪市立図書館基本構想改訂の件」から日程第11「報告第3号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までを議題といたします。

それでは、ここでお諮りいたします。日程第2「議案第11号 市立幼稚園、幼稚園型認定こども園及び高等学校教職員（管理職）異動の件」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開とし、他の議案審議のうち、審議いたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【古川教育長】

御異議なしと認めます。よって、本案件の審議につきましては、非公開とし、他の議案審議の後、審議することといたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

【北林教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第1「議案第10号 東大阪市立図書館基本構想改訂の件」につきましては、コロ

ナ禍において、現四条図書館を含む文化複合施設の整備計画が令和2年10月に2年程度の期間、一旦凍結との判断がされておりましたが、昨年12月、市において、公共施設再編整備計画が見直され、現四条図書館の敷地に、こども家庭センター・児童相談所機能を有する「(仮称)こどもセンター」を建設し、その中に、現四条図書館が再整備される計画が示されました。それを受け、令和4年度までを計画期間としていた現在の基本構想のスケジュールについては、1年間期間を延長し、新たな整備方針等、この間の状況の整理も含め、一部改訂を行うものでございます。

続きまして、日程第3「議案第12号 東大阪市入学準備金貸与条例施行規則制定の件」につきましては、本市の奨学制度を、より市民ニーズに適した制度へと改めるため、奨学資金を入学準備金に統一し、対象校及び貸与額を拡充する等の条例の改正が、令和4年第4回市議会において可決されました。それに伴い、同施行規則についても、規則名を変更するとともに、奨学資金が入学準備金に統一されることに伴い、申請手続や返還方法等について改正を行うものでございます。

続きまして、日程第4「議案第13号 東大阪市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則制定の件」につきましては、文化芸術活動に係る表彰が、新たに市の表彰に規定されることに伴い、教育委員会の表彰規則について所要の改正を行うものでございます。なお、学校教育の一環として行われる文化芸術活動への表彰につきましては、引き続き、教育委員会により表彰を行ってまいります。

続きまして、日程第5「議案第14号 教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」につきましては、教育委員会の権限に属する事務のうち、審査請求及び訴訟に関する事務について、より具体的にその内容を規定する改正を行うものでございます。

続きまして、日程第6「議案第15号 東大阪市奨学生選考委員会規則の一部を改正する規則制定の件」につきましては、同委員会の名称を東大阪市奨学生選考適正化委員会に改めるとともに、委員の構成を変更する等所要の改正を行うものでございます。

続きまして、日程第7「議案第16号 東大阪市立学校に勤務する教育職員の給与及び

旅費に関する条例施行規則の一部を改正する等の規則の一部を改正する規則制定の件」につきましては、定年前再任用短時間勤務職員に支給する管理職手当の額を勤務時間で按分する規定を追加する等所要の改正を行うものでございます。

続きまして、日程第8「議案第17号 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する規則の一部を改正する規則制定の件」につきましては、要保護児童生徒に係る共済掛金の額の規定を追加する等所要の改正を行うものでございます。

続きまして、日程第9「議案第18号 東大阪市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」につきましては、令和5年4月から孔舎衛東小学校を学校給食センターの対象校とすることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、日程第10「議案第19号 東大阪市いじめ問題サポート専門委員会委員委嘱の件」につきましては、同委員会委員の任期が令和5年3月31日で満了となることから、同委員会委員3名を委嘱するものでございます。なお、委嘱期間につきましては令和5年4月1日から令和7年3月31日まででございます。

続きまして、日程第11「報告第3号 委員会付議事項臨時代理処理の件」につきましては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき、臨時代理処理を行ったものの報告でございます。

臨時代理第2号「令和5年第1回定例会提出議案の意見申し出の件」につきましては、市長より意見聴取のあった市議会令和5年第1回定例会提出議案について、2月21日付けで、これを了承したものの報告でございます。

なお、教育委員会に関係する議案の内容でございますが、まず、資料1ページからの「市長の専決処分報告の件」につきましては、控訴の提起に関する専決処分について報告するものでございます。

次に、資料3ページからの「東大阪市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例制定の件」につきましては、省令の改正に伴い、放課後児童健全育成事業所等に、安全確保のための計画や業務継続計画等の策定を義務付けるため、「東大阪市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定

める条例」等について所要の改正を行うものでございます。

次に、資料57ページからの「執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件」につきましては、新たにプロポーザル方式等による事業者の選定に係る附属機関として「東大阪市プロポーザル方式等事業者選定委員会」が設置されることに伴い、教育委員会に係る附属機関のうち、「東大阪市立学校屋内運動場空調設備等整備事業者選定委員会」、「東大阪市外国語指導講師活用業務事業者選定委員会」、「東大阪市学校給食調理等業務委託事業者選定委員会」及び「東大阪市立児童文化スポーツセンタープラネタリウム機器更新等業務委託事業者選定委員会」の4つの附属機関を廃止するものでございます。

なお、当該附属機関の組織、運営その他必要な事項につきましては、これまで附属機関ごとに、教育委員会規則において定めておりましたが、当該条例が市議会において可決された場合、先に説明しました4選定委員会に係る教育委員会の規則について、速やかに臨時代理処理の上、廃止をさせていただき、来月の定例会において報告をさせていただく予定としております。

次に、資料69ページからの「東大阪市立学校施設使用条例の一部を改正する条例制定の件」につきましては、市立学校及び教育センターの体育館に空調設備を整備することに伴い、使用者が負担する空調設備使用料を定める等所要の改正を行うものでございます。

なお、同条例の施行規則である「東大阪市立学校施設使用条例施行規則」については、同条令と同日に施行する必要があるため、速やかに臨時代理処理をさせていただき、来月の定例会において報告をさせていただく予定としております。

次に、資料74ページからの「令和4年度東大阪市一般会計補正予算（第12回）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ63億8,728万円を増額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ2,348億1,694万1千円とするものでございます。なお、このうち主な教育費といたしましては、学校屋内運動場空調設備等整備事業として30億1,944万4千円を、学校施設長寿命化改修事業として7億8,600万円を、

電子書籍の購入費として5千万円を増額するものでございます。これにより、令和4年度の補正後の教育費は201億6,497万2千円となります。なお、当議案につきましては、先議案件として令和5年3月2日の文教委員会において先に審議をされ、既に議決されたものでございます。

次に、資料83ページからの「令和5年度東大阪市一般会計予算」につきましては、歳入歳出予算額をそれぞれ2,104億1,153万6千円とするものでございます。このうち教育費といたしましては、学校園経費として小学校、中学校の校舎整備など施設整備費のほか、学校園運営費など中学校給食無償化事業をあわせまして92億170万3千円を計上いたしますとともに、新規事業として、統合型校務支援システム導入等経費1億1,820万円などを計上し、令和5年度の教育費総額として162億3,877万5千円を計上しております。

次に、資料126ページからの奨学資金の貸付等にかかる特別会計である「令和5年度東大阪市奨学事業特別会計予算」につきましては、奨学資金貸付金、奨学基金積立金及び事務費をあわせまして総額3,276万8千円を計上しております。

次に、資料130ページからの「東大阪市立学校屋内運動場空調設備等整備事業に関する事業契約締結の件」につきましては、事業の実施にあたり、特別目的会社と事業契約を締結するものでございます。

続きまして、臨時代理第3号「令和4年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」につきましては、市立学校の生徒で、文化活動において特に優秀な成績をあげたものに対し、学校長からの推薦に基づき教育委員会表彰被表彰者として決定したものの報告でございます。

以上でございます。何とぞよろしく御審議のうえ、御決定、御承認を賜われますようお願いいたします。

【古川教育長】

それでは、ただいまの日程第1「議案第10号」から日程第11「報告第3号」までの案件のうち、日程第2「議案第11号」を除く案件につきましては、何か御質問、御意見等

はございますか。

【堤教育委員】

ご説明ありがとうございました。臨時代理処理とは、どうしても教育委員会議に間に合わないような緊急の事務を代理できるという事ではあるのですが、様々な規則の一部を改正することにおいては、教育委員会議で議決を得る必要があるということを踏まえて、きちんと議案に挙げていただきたいと思います。教育委員会議の在り方にも関わる点でもありますので、決すべき事は、決すべき事として議案に挙げていくようにプロセスを経ていただきたいと思います。

【笠松教育政策室次長】

今ご指摘いただいた点につきましては、まさに堤教育委員のおっしゃるとおりでして、緊急やむを得ない場合を除いて、認められるものではないという事は、よく理解をしております。北林から説明させていただきました規則制定を臨時代理処理させていただいた件につきましては、議会にて3月28日に、条例の改正が可決されました後に、4月1日から規則も含めて、併せて改正できるように、やむを得ず3月28日の議会での議決をもって、4月1日までの間に、どうしても臨時代理処理をする必要があるため、お願いをさせていただいております。

【堤教育委員】

ご説明はよく分かりました。ただ、最初から分かっている事として、教育委員会へ議題として提示するよう工夫していく等、どうしても教育委員会議にかけないといけないという姿勢が感じられない場面がございました。ですので、抜本的な事として、教育委員会とは何なのか、教育委員会事務局のミッションは何なのか、どういう業務があり、どういう問題解決をしないといけないのか、今申し上げた会議の在り方も含めて、もう一度ビジョンを示していただき、教育長の御判断や御指示もあろうかと思っておりますので、教育委員の私

たちも、その事については真摯に受け止めて、皆さんとも議論させていただきたいと思
います。今回の件については、事情がよく分かりましたので結構かと思います。

【古川教育長】

今のご指摘については、教育委員会事務局として肝に銘じていきたいと思
います。他に
ございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、日程第1「議案第10号」から日程第11「報告第3号」までの案件のうち、
日程第2「議案第11号」を除く案件につきまして、原案のとおり、可決及び承認するこ
とに御異議ございますか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第1「議案第10号」から日程第11「報告第3号」までの案件のうち、日程第2
「議案第11号」を除く案件につきまして、いずれも原案のとおり可決及び承認すること
と決しました。

【古川教育長】

それでは、これから審議を行う日程第2「議案第11号 市立幼稚園、幼稚園型認定こども園及び高等学校教職員（管理職）異動の件」につきましては、非公開とさせていただきます。傍聴者の方は退席をお願いいたします。

また、非公開審議の件については、学校教育部にかかる案件ですので、両教育次長、学校教育部長、出口学校教育部次長、教育政策室長以外の出席説明員の方々は退席をお願いします。

※傍聴者及び説明員退室

～非公開審議～

【古川教育長】

次に、報告をお願いします。

「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における東大阪市の結果について」の報告をお願いします。

【馬場学校教育推進室次長】

令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について、報告をさせていただきます。子どもの体力向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する事や、学校における体育・健康に関する指導等の改善に役立てる事を目的としまして、調査を行っております。

資料2ページの実技調査について、まず小学5年生につきましては、レーダーチャートを見ていただくと分かりやすいのですが、男子女子共に、反復横跳びに課題が見られました。中学2年生につきましては、男子では握力、女子ではハンドボール投げに課題が見られました。小学校では長座体前屈、中学校では上体起こしが、全国に近い数値となっておりますが、改めて体力向上に向けた取組の強化が求められる結果となっております。

4 ページの質問調査について、ここでは生活に関する事、体育の授業に関する事を載せております。この結果から、「運動やスポーツをする事は好きですか。」の質問において、小学5年生と中学2年生の男子では、「運動をする事は好き」の数値が高いという結果が出ておりますが、女子は全国よりも低い数値となっております。「小学校、中学校の体育の授業が楽しい理由」という質問では、「友人と一緒にできる」という数値が高いことから、友人との繋がりに楽しさを感じている事が分かります。人との関わりを通して、体育好きが生まれ、運動に主体的に取り組むことによって、体力向上につながるのではないかと考えております。

今後の東大阪市の方針については、資料の6ページをご覧ください。本市の取組としては、学校の工夫した取組や、全国・大阪府の好事例を集めるとともに、市立学校への情報提供に努める等、引き続き体力向上に向けての取組を行っていきたいと思います。

【古川教育長】

続きまして、「令和5年度「子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）」に対する文部科学大臣表彰の決定について」の報告をお願いします。

【森本社会教育課長】

令和5年度「子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）」に対する文部科学大臣表彰の決定について報告いたします。本表彰につきましては、子どもの読書を推進する活動が顕著に優秀と認められる学校園や図書館、団体、個人に対して行うもので、大阪府を通じて、文部科学省に推薦しておりましたが、この度、正式に被表彰者として決定されたものでございます。なお、本件につきましては、本日文部科学省の報道提供、ホームページで公表される予定でございます。表彰式につきましては、令和5年度子どもの読書活動推進フォーラムで行う予定でございます。開催日は、令和5年4月23日（日）で、会場は、国立オリンピック記念青少年総合センターでございます。なお、参考として、本フォーラムのチラシを添付しております。以上でございます。

【古川教育長】

ただいまの報告について、御質問、御意見等はございますか。

【古川教育長】

この運動能力の調査結果については、例年より上昇傾向にあるのか、それとも下降傾向にあるのか、どちらですか。

【馬場学校教育推進室次長】

資料の2、3ページをご覧くださいと、小中学校それぞれの合計点の推移を載せております。この推移から述べますと、少し下がっている傾向が見られます。

【古川教育長】

全国的な傾向も下がっていますか。

【馬場学校教育推進室次長】

全国的にも少し下がっている傾向が見られます。

【古川教育長】

やはり新型コロナの影響があったと考えられますか。

【馬場学校教育推進室次長】

はい。新型コロナによる影響もあったかと考えられます。

【古川教育長】

ありがとうございます。

【古川教育長】

他にございませんか。

【堤教育委員】

この体力テストは各学校で行われる事ですので、教育委員会としてあまり直接的な関与はされていないと思いますが、私としては、本当に正しく測定できているかと少し心配する面があります。先生方もお忙しいかとは思いますが、子どもたちが持っている力を、本当に正しく測定していただけるような環境づくり、測定の環境はもちろんのこと、全国的にどの種目を測定するかは分かっていますので、例えば、反復横跳びの数値が少し低いのであれば、子どもたちにとって初めてである場合もあるかと思っておりますので、体育の授業で少しでもご指導いただくことで、測定する時に、子どもの持てる力を十分に発揮できるかなと思っております。やはり教育委員会から、このような測定については、出来る限り子どもの能力を高く評価していただけるような体制を作っていただけないかなと思ひ、東大阪の子どもたちはすごく元気で、頑張っているという事が見えれば、なんとなく明るくて元気を貰えそうな気もするので、勝手なお願いではございますが、よろしくお願ひいたします。

【馬場学校教育推進室次長】

ご意見ありがとうございます。令和3年度にも、堤委員から、この件に関して、きちんと測定できているのかというご心配の声をいただいております。結果にはなかなか結び付いてはいないのですが、測定のマニュアルや、その種目におけるコツの動画等を見られる環境を、きちんと発信させていただいております。しかし結果がなかなか結び付いていないという点もありますので、次年度以降は、本測定は小学5年生と中学2年生で行われるのですが、小学3・4年生から前もって進めていくという大阪府の取組に、本市においても参加して、体力の底上げを目指していこうと考えております。

【堤教育委員】

それは非常に嬉しい事です。ありがとうございます。

【古川教育長】

他にございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、次に、感謝状の贈呈について報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・感謝状

施設整備室 1件

【古川教育長】

御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは最後に、その他教育委員の皆様から何か御意見、御質問等ございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございますか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局より】

次回の教育委員会議につきましては、令和5年4月17日(月曜日)午後2時より開会する予定にしております。

【古川教育長】

それでは、これもちまして、東大阪市教育委員会令和5年3月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御疲れ様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	古川 聖登
東大阪市教育委員会教育長職務代理者	山中 雅仁